

第 35 回超音波検査士資格更新申請書チェックリスト

申請にあたり、必要な書類をそろえてご提出ください。本用紙を印刷しチェックの上、同封してください。(白黒で良いです)

<p>・申請期間：2024年12月1日から2025年2月10日迄(当日消印有効) 申請期間の延長はいたしません。</p> <p>※更新料振込は1月31日迄をお願いします。ウェブサイト会員ページ更新者は更新書類の郵送は不要です。ただし、本システムの利用は1月31日迄です。</p> <p>※第34回更新で猶予申請をされた方は本チェックリストの同封は不要です。猶予通知に同封の個別通知を必ずご参照ください。</p> <p>・申請先：101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23-1 お茶の水センタービル6F「公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士」係</p> <p>・申請方法：簡易書留またはレターパック(プラスまたはライトどちらでも可)</p> <p>提出書類：確認のため、自身で□にチェックしてください。</p>	
1	超音波検査士資格更新書(様式1の1)(様式1の2)
<input type="checkbox"/>	検査士番号(RMSNo.)及び公益社団法人日本超音波医学会会員番号(8桁)もしくは一般社団法人日本超音波検査学会会員番号(7桁)を記載している。
<input type="checkbox"/>	一般社団法人日本超音波検査学会発行「在籍証明書」 ※一般社団法人日本超音波検査学会会員の方は必ず同封してください。 2020年5月1日以降に一般社団法人日本超音波検査学会から公益社団法人日本超音波医学会に入会された方も在籍期間継続の確認のため、一般社団法人日本超音波検査学会発行の「在籍証明書」を添付してください。
<input type="checkbox"/>	資格取得時または前回の更新時から、改姓などにより現在の姓名と異なる場合は、両方の姓名が同一人物である証明書(旧姓の明記のある住民票の写しなど)を添付する。※既に所属会へ変更連絡済みの場合、添付不要なし。
<input type="checkbox"/>	研修・業績単位表に該当期間*の50単位以上の研修・実績単位を記載している。 50単位(本会主催の学術集会か地方学術集会に1回の参加を含む) *更新対象者の単位有効期間 初めて更新する者・・・「2020年4月1日から2025年1月31日」 2回目以降の更新の者・・・「2020年2月1日から2025年1月31日」 ※単位有効期間以外の単位申請は無効です。 ※50単位に満たない場合、更新できません。 ※猶予あるいは保留申請者は個別の通知にてご確認ください。
<input type="checkbox"/>	必修講習を受講済みである。 (超音波医学会教育委員会主催の「必修講習」です。学術集会あるいは地方学術集会の会場開催あるいは、教育委員会イーラーニングいずれかでの受講が必要です。「受講修了証明書」の添付あるいは、ウェブサイトでの「受講済み」という証明が無い場合、更新できません。)
<input type="checkbox"/>	資格更新審査・認定料、下記のいずれか該当する料金を申請書類提出期間内に納付し「様式1の2」の資格更新審査・認定料払込票(写)貼付欄に払込票(写)を貼付している。あるいは、ATM等を利用の場合、振込の日付を記入している。
<input type="checkbox"/>	該当の金額の□をチェック <input type="checkbox"/> 一 本会会員 5,000円(うち消費税額455円)(検査学会会員の者が申請書類提出期間中に入会した者は除く) <input type="checkbox"/> 二 検査学会正会員(前号の者を除く) 8,000円(うち消費税額727円)
2	超音波資格更新申請研修・実績単位証明書(様式2)
<input type="checkbox"/>	単位有効期間の「参加証」*を 50単位以上 貼付している。 *申請者名・大会名称・開催年月日・大会長名・大会長印すべてが確認できる。コピー可 ・上記、50単位以上には、本会主催の学術集会か地方学術集会に1回の参加を含む。
<input type="checkbox"/>	必修講習の受講修了証明書の添付(コピー可)。
<input type="checkbox"/>	論文の添付(筆頭者であることが証明できる箇所。コピーでも可。)※必要な場合 ※発表又は論文の証明書類は「様式2」に必要事項を記入の上、ホチキスでとめて提出してください。
<input type="checkbox"/>	超音波医学会会員で、会員ページからの更新申請をするには要件を満たしていないが、登録されている内容と参加証の合算で、申請される場合は、ウェブ画面をプリントし、証明として添付してください。ウェブ画面で登録されているものについては、参加証の実物の添付は不要です。
<input type="checkbox"/>	一般社団法人日本超音波検査学会発行の「単位取得(参加・発表)証明書」を添付する場合、「様式1の2」に『自身の更新有効単位期間内』の単位であることを確認のうえ、どの単位を申請するのかわかるように、申請するものを記載し、「単位取得(参加・発表)証明書」を「様式2」にホチキス止め、あるいは糊付けしてください。
3	簡易書留あるいはレターパックで送付(レターパックの中に封筒は不要)
<input type="checkbox"/>	角2号(A4サイズ)封筒あるいはレターパックに氏名、検査士番号(RMSNo.)を記載している。
4	所属する会の年会費について
<input type="checkbox"/>	所属する会の年会費の未納がないか、会員ページにて確認してください。 会費未納状態 で認定年の4月1日時点で、会員資格 喪失 となる場合には、認定資格の更新をされても、認定が取り消されることとなります。年会費の納入状況の確認はそれぞれの会の会員ページにアクセスしていただくことをお勧めいたします。日本超音波医学会 URL https://www.jsum.or.jp/member/menu

- 資格更新猶予申請時も**一般社団法人日本超音波検査学会発行「在籍証明書」**が必要です。
- 複数名分を同時に封筒に入れて送る場合、封筒のおもてに申請者全員の「氏名」「検査士番号」をご記載ください。
- 更新対象ではない方からの郵送または送金が増えております。ご自身の更新年、あるいは更新料が不明な方は、郵送またはお振込み前に日本超音波医学会検査士係へ連絡し、ご確認のうえ、手続きを行ってください。E-mail soumu@jsum.or.jp